

日本の対外経済政策と貿易取引・直接投資

稲葉和夫

1. はじめに
2. 国際収支表から見た日本の対外経済取引
3. 戦後日本の貿易取引・直接投資の概要
4. 戦後日本の貿易・投資政策
5. 対外経済摩擦と規制緩和

1. はじめに

本稿は、戦後日本の対外経済政策を貿易取引・海外投資の側面から概括することを目的としている。日本の対外経済政策の内容を対外経済関係を規定する法律・制度から捉えようとする場合、関連する資料をただ漫然と眺めていてもそこから得られるものはそれほどないであろう。何故ならば、現実の日本の対外経済政策は、諸外国との関係を見無視しては独自に行いようとするものではなく、国際経済諸関係とその環境の変化に影響を受け、制約されている。例えば、国際通貨基金（IMF）、世界貿易機構（WTO）などの国際機関での取り決めは、日本の対外経済政策の大枠を規定する。さらに、戦後占領下での政策、日米安保条約の存在を通じて、日本の経済政策、及び日本経済はアメリカの対日政策、アメリカ経済に大きく制約を受けている。また、世界各地での地域紛争、政治的異変は、資源の供給制約、為替レート・株式価格の乱高下をもたらし、日本の国内外の政策変更を余儀なくしている。

このような事柄を強調するだけでは、議論の対象が不明確になってしまう。

第2節では、もう少し議論を具体的にするために、貿易取引・海外投資の実態を国際収支表から見ることにしよう。そして第3節では、戦後日本の貿易取引・直接投資を概観し、第4節では日本の貿易・投資政策が果たした役割を検討する。更に、第5節では、1990年代より顕著となった規制緩和政策の背景を対外経済摩擦とのかかわりで考察する。

2. 国際収支表から見た日本の対外経済取引

表1の国際収支表は、財・サービス取引をあらかず経常取引、対外資産・負債の変化をあらかず資本取引に大別できる。まず、経常取引は、日本の対外経済競争力をあらかず指標と考えることができる。その収支は、1985年以降常にプラスで10兆円規模の黒字に達している。経常収支黒字のほとんどは、財の輸出入差額⁽¹⁾、つまり貿易黒字によるものである。それに対して、旅行・保険・運輸などの収支を示すサービス収支は、常に赤字でその中でも旅行収支によるものであった。所得収支は、海外投資に伴う利子・配当・収益などの投資本国への送金からなるもので、プラスが続いている。このサービス収支と所得収支をあわせた貿易外収支⁽²⁾は、1990年代半ば頃までは前者が後者を上回っていたため、赤字傾向が続いていた。所得収支の黒字幅は年々拡大し、2000年にはサービス収支の赤字幅を若干上回るようになり、その結果貿易外収支は、若干の黒字を記録している。さて、移転収支⁽³⁾の大半は、対価を伴わない日本からの海外経済援助からなる。

次に、資本取引には、経常取引の対価としての資金移動（派生的取引）と企業・投資家による海外投資（自生的取引）からなるが、長期資本移動の一形態である直接投資・証券投資が中心であるため、ここでは海外投資の側面から見ていくことにしよう。本稿では、経常取引のうち貿易取引、資本取引のうち投資収支⁽⁴⁾の変化を主として取り上げ、戦後日本の対外経済政策が貿易取引、資本取引に果たした役割を検討する。そのための基礎的な準備として、次節では

表1 国際収支総括表

（単位：10億円）

	1985	1990	1995	2000
経常取引				
(1)貿易収支	12,952	10,052	12,345	12,563
商品輸出(f. o. b)	41,572	40,688	40,260	49,526
商品輸入(c. i. f)	28,620	30,635	27,915	36,962
(2)貿易外収支	-1,214	-2,903	-1,233	1,072
サービス収支	-2,278	-6,190	-5,390	-5,134
所得収支	1,604	3,287	4,157	6,206
(3)経常移転収支	-308	-677	-752	-1,060
経常収支(1+2+3)	11,970	6,474	10,386	12,576
資本取引				
(4)投資収支	-12,911	-4,715	-6,061	-8,130
直接投資	-1,391	-7,090	-2,125	-2,504
証券投資	-10,005	1,190	-3,077	-4,057
その他投資	-1,516	1,186	-859	-1,569
(5)その他資本収支	-102	-153	-214	-995
資本収支(4+5)	-12,912	-4,715	-6,275	-9,124
外貨準備増減	602	1,370	-5,424	-5,261
誤差脱漏	984	-2,976	1,313	1,809

（資料）日本銀行『国際収支統計月報』2001年7月号

戦後日本の貿易取引・直接投資の流れを概観することにしよう。

3. 戦後日本の貿易取引・直接投資の概観

戦後日本経済の対外的側面を考察する際には、成長段階に対応した時期区分をした方が便利である。既に、拙稿（2002）で明らかにした時期区分をここでも採用することに¹⁾する。すなわち、生産水準、及び経済成長率のレベルに応じて戦後日本経済を大きくは、3つの時期、復興期（1946-54年）、高度成長期（1955-69年）、低成長期（1970年以降）に分けることができる。年率平均10%を越える成長率を維持した高度成長も1960年代後半より深刻化した公害問題、1970年代に入り顕著となった資源の供給制約、固定為替制度の維持困難などは、

成長を大きく制約する要因となり、経済成長率を大きく下方に屈折させることになる。1970年代以降の低成長期も成長率変化の度合い、成長率レベルに応じて、調整期（1970-79年）、安定成長期（1980-89年）、低成長期（1990年以降）に区分することができる。

3 1 貿易取引と産業構造

(1) 商品輸出の推移

表2に見るごとく、2000年の輸出総額のうち8割以上は電気機械、輸送機械を中心とする機械類の輸出が占めている。1955年の高度成長期初期には、繊維製品（37.3%）、その他製品（玩具が中心）などの軽工業製品（25.8%）、金属・同製品（19.2%）が主要な輸出品目であったから、「糸偏」、「金偏」の時代とも呼ばれた。高度成長を通じて、繊維製品、玩具のウエイトは低下する。1970年代を通じて鉄鋼を始めとする金属製品の輸出ウエイトは高まるが、1980年代には大きく低下し、2000年時点では5.5%程度である。他方、機械類の輸出ウエイトは、1955年時点では2%にも満たなかったが、1975年時点ですでに54%に達した。

(2) 商品輸入の推移

高度成長期初期においては、輸入総額のうち食料、及び原料品が95%のシェアを占めていた。特に、金属・木材・天然ゴムなどの粗原料、石炭・原油などの鉱物性燃料の輸入ウエイトは、1955年時点では70%を超えていた。その後、粗原料の輸入ウエイトは低下するが、原油を中心とした鉱物性燃料のウエイトは、2度にわたる石油ショックにより、1980年には51%にまで達した。しかし、1980年代になると、鉱物性燃料のウエイトも低下し、工業製品の輸入ウエイトが高まる。その他製品（紙製品・レコードテープ類・ゴムタイヤ）を含めると、工業製品の輸入ウエイトは、2000年時点で5割を超える。製品輸入の中でも、一般機械、電気機械、輸送機械などの機械製品輸入の増加が大きく、1990年代の低成長期以降顕著である。

繊維製品の輸入は、高度成長期にはあまりみられなかったが、繊維の輸出構

表 2 商品別輸出入

(単位: 10億円, 括弧内は総額に対する構成比%)

品目	輸出額			品目	輸入額		
	1955	1975	2000		1955	1975	2000
食料品	45 (6.2)	225 (1.4)	227 (0.4)	食料品	225 (25.2)	2,934 (17.1)	4,963 (12.1)
繊維及び同 製品	270 (37.3)	1,104 (6.7)	920 (1.8)	原料品	455 (51.1)	3,002 (17.5)	2,627 (6.4)
化学製品	37 (5.1)	1,153 (7.0)	3,381 (7.4)	鉱物性燃料	104 (11.7)	7,612 (44.3)	8,317 (20.3)
非金属鉱物 製品	34 (4.7)	216 (1.3)	596 (1.2)	化学製品	41 (4.5)	597 (3.5)	2,870 (7.0)
金属及び同 製品	139 (19.2)	3,711 (22.4)	2,849 (5.5)	繊維製品		389 (2.2)	2,643 (6.5)
一般機械	12* (1.7)	1,997 (12.1)	11,102 (21.5)	金属及び同 製品	12 (1.3)	437 (2.5)	1,949 (5.1)
電気機器		1,822 (11.0)	13,671 (26.5)	一般機械	11* (1.3)	610 (3.5)	4,515 (11.0)
輸送用機器		4,314 (26.1)	10,823 (21.0)	電気機器		295 (1.7)	5,813 (14.2)
精密機器		776 (4.7)	2,772 (5.4)	輸送機器		230 (1.3)	1,457 (3.6)
その他	187 (25.8)	1,227 (7.4)	2,855 (5.5)	その他	43 (4.8)	1,064 (6.2)	3,951 (9.7)
総額	724 (100.0)	16,545 (100.0)	51,654 (100.0)	総額	860 (100.0)	17,170 (100.0)	40,398 (100.0)

(資料) 日本関税協会『外国貿易概況』

(注) 輸出入品目について*は、機械機器全般の数値を表している。

化学製品: 有機化合物, プラスチック, 医薬品

一般機械: 原動機, 農業用機械, 事務用機械, 工作機械

電気機器: 映像機器, 音響機器, 半導体等

輸送機械: 自動車, 自動車部品, 船舶

精密機械: 化学光学機器, 複写機

原料品: 繊維原料, 鉄鉱石, 銅鉱, 天然ゴム

鉱物性燃料: 石炭, 原油及び粗油, 石油製品, 液化天然ガス

成比が大きく低下した調整期の1975年頃から顕著な増加を示し、2000年には7.0%を占めるに至っている。鉄鋼を代表とする金属については、高度成長期には輸出とともに輸入においても増加を示している。原材料としての鉄鋼くずの輸入を反映している。1980年代の安定成長期の輸入増加は、鉄鋼製品の輸入増加を示すもので、かつては主要な輸出産業であった繊維、鉄鋼は輸入産業へと変化をしている。

輸出入構造の変化は、日本国内の産業構造の変化とも対応している。例えば、製造業売上位10社を取り上げると、高度成長期がはじまる1950年には、輸出産業である繊維、鉄鋼各社が上位10社を独占していた。高度成長期の半ば過ぎから繊維各社が上位から姿を消し、自動車、電気の進出が目立つようになる。1970年代までは、輸出産業であった鉄鋼各社は上位を占めていたが、1990年になると、主要輸出産業となった自動車、電気に上位を明け渡すようになった。²⁾さて、このような輸出入構造の変化は、日本企業の対外進出と何らかの関連を持っているだろうか？

3 2 日本企業の海外進出

(1) 日本企業の海外直接投資の動向

表3の左欄は、1965年以降の直接投資許可・届出額を示している。³⁾日本企業の毎年の海外進出をあらわす海外直接投資は、結論からいうと為替レートの変化、及び貿易収支の長期的な趨勢に依存する。つまり、為替レートの円高要因への変動は、日本の輸出を不利にするから、日本企業の海外進出誘因が高まる。為替レートは、短期的には政治的要因、ならびに国内外の経済的安定度によって影響を受けるが、長期的には輸出競争力の主要な指標である貿易収支の累積的な不均衡の度合いによって大きく変動する。表3の右欄の為替レート、貿易収支の推移からも確かめられるように、貿易収支の数年にわたる黒字拡大は、為替レートを大きく切り上げる結果となった。この他、歴史的には、資源の供給制約などの外的ショック、外国為替管理法の改正などの制度的な変更は、海外直接投資に大きな影響を与えた。

日本の海外直接投資が顕著な増加を示すのは、1970年代以降である。表3の数値に下線をしている時期に直接投資がそれ以前と比較して大きく増加している。それらの時期を列挙すると、1) 1970年代前半期(72-73年)、2) 1970年代後半(78年)、3) 1980年代前半(81-82年)、4) 1980年代後半(86-87年)、5) 1990年代半ば(94-95年)などである。

1)の時期には、1971年に為替レートが切り上げられ、1972年に変動為替相

表3 直接投資許可・届出額の推移

(単位: 10億ドル, 為替レートは円/ドル)

	全産業	鉱業	製造業	商業	金融/保険	その他	為替レート	貿易収支
1965	1.6	0.3	0.5	0.3	0.3	0.0	360	1.9
1966	2.3	0.5	0.8	0.2	0.2	0.1	360	2.3
1967	2.8	0.4	0.8	0.4	0.5	0.4	360	1.2
1968	5.6	1.3	0.7	1.2	0.5	1.5	360	2.5
1969	6.7	2.6	1.3	0.6	0.4	1.1	360	3.7
1970	9.0	2.7	2.4	0.5	0.9	1.6	360	4.0
1971	8.6	1.9	2.9	1.5	0.5	0.6	347.8	7.8
1972	<u>23.4</u>	9.1	5.3	2.3	1.7	1.3	303.1	9.0
1973	<u>34.9</u>	5.1	15.0	4.4	3.1	4.2	272.1	3.7
1974	24.0	7.4	8.7	3.5	1.4	1.4	292.1	1.4
1975	32.8	7.1	9.2	6.7	3.1	3.2	296.8	5.0
1976	34.6	10.0	10.3	4.0	2.2	4.9	296.5	9.9
1977	28.1	4.5	10.7	3.4	1.8	3.6	296.8	17.3
1978	<u>46.0</u>	3.4	<u>20.4</u>	8.2	1.5	6.8	210.1	24.6
1979	50.0	8.6	16.9	8.3	2.0	7.6	219.5	1.8
1980	46.9	5.7	17.1	8.0	3.8	6.8	226.5	2.1
1981	<u>89.3</u>	25.3	23.1	11.7	<u>8.4</u>	11.4	220.3	19.9
1982	77.0	6.9	20.8	19.0	5.3	15.5	249.3	18.1
1983	81.5	3.8	25.9	11.6	11.7	19.3	237.6	31.5
1984	101.6	4.8	25.1	14.8	20.9	25.4	237.6	44.3
1985	122.2	6.0	23.5	15.5	38.1	27.7	238.1	56.0
1986	<u>223.2</u>	6.7	<u>38.1</u>	18.6	<u>72.4</u>	<u>63.0</u>	168.0	92.8
1987	<u>336.4</u>	5.1	<u>78.3</u>	22.7	<u>106.7</u>	<u>86.2</u>	144.5	96.4
1988	<u>470.2</u>	10.1	<u>138.1</u>	32.0	<u>131.0</u>	<u>110.2</u>	128.2	76.9
1989	<u>675.4</u>	12.6	<u>162.8</u>	51.5	<u>153.9</u>	<u>172.5</u>	138.1	63.6
1990	569.1	13.3	154.9	61.6	80.5	132.8	144.9	103.0
1991	415.8	10.0	123.1	52.5	49.7	114.0	134.6	132.3
1992	341.4	12.7	100.6	37.1	45.8	68.7	126.6	141.5
1993	360.3	9.5	111.3	51.0	64.0	82.4	111.1	120.2
1994	<u>410.5</u>	4.8	<u>137.8</u>	43.9	65.0	77.3	102.1	120.9
1995	<u>506.9</u>	10.5	<u>186.2</u>	53.0	54.7	82.2	94.0	106.8
1996	480.2	15.7	202.6	47.8	77.8	136.3	108.8	61.7
1997	539.7	26.9	193.4	43.8	119.7	155.9	121.0	82.2
1998	407.5	8.7	122.5	37.8	163.7	74.8	130.9	106.8
1999	666.9	9.2	423.1	38.8	98.9	96.9	113.9	10.1
2000	481.4	6.4	115.8	33.1	83.3	242.8	107.8	99.6

(資料) 財務省『財政金融統計月報』

場制に移行したことが、製造業の海外直接投資を増加させることになった。また、原油価格の大幅な引き上げ(1973年の第一次石油危機)を含む資源価

格の高騰が資源確保のための鉱業分野の海外進出を促進させた。2)の時期では、貿易黒字の大幅な増加が、為替レートを円高にし、製造業の海外進出を拡大させた。3)の時期では、1980年末の外国為替管理法改正が資本取引を容易にし、特に金融・保険分野での直接投資増加が顕著であった。また、79年から80年にかけての原油価格の引き上げ（第二次石油ショック）は、1970年代前半と同様に鉱業分野の直接投資の増加を引き起こした。4)の時期では、1985年のプラザ合意以降の円高是正が製造業の直接投資を増加させる。更に、円高不況を懸念した日本銀行の金融緩和政策が、より多くの資金を金融保険、不動産分野の直接投資に向かわせることとなった。5)の時期では、為替レートの切り上げが、製造業の直接投資を本格化させた。

以上は、直接投資の年々の流れを主要業種別に為替レート、貿易収支との関連で見たものであるが、地域別の直接投資には、表4で示されるような特徴がある。まず、2000年度末の累計額7700億ドルのうち、北米の占めるシェアが41.2%（3,180億ドル）と最も大きい。1970年度末のシェアが約4分の1（9.2億ドル）であったから、30年間に急速に拡大したといえる。北米に次いで欧州23.5%（1,813億ドル）、アジア17.1%（1,320億ドル）となっている。アジア、中南米への直接投資累計額もそれぞれ1970年度末の7.6億ドル、5.7億ドルから2000年度末には1,320億ドル、888億ドルと大きく拡大しているものの、表4の変化でも確かめられるように、北米、欧州への直接投資の拡大の程度がそれ以上であったため、シェアは低下した。特に、北米、欧州への直接投資の拡大は1980年代に顕著で、金融・保険、不動産部門への直接投資が大半を占めた。1990年代にはいると、欧州への直接投資シェアは、依然として高いが、北米への直接投資シェアは低下してる。シェアの低下が最も大きいのは、中近東への直接投資で1970年度末の9.3%（3.3億ドル）から2000年度末の0.7%（14億ドル）と絶対額の変化も他地域への直接投資と比較すると小さい。これは、原油などのエネルギー部門への投資の役割が1980年代以降低下したことを反映している。

さて、1980年代以降貿易取引に大きなシェアを占める製造業部門への直接

表4 日本企業の海外直接投資の地域別構成比

（単位：％，総計は10億ドル）

投資先	70年度末 累計額	1971-75 フロー	1976-80 フロー	1981-85 フロー	1986-90 フロー	1991-95 フロー	1996-2000 フロー	2000年度 末累計額
北米	25.5	24.3	28.6	36.4	48.1	43.9	35.8	41.2
中南米	15.8	18.7	16.0	20.0	10.9	8.9	11.6	11.5
アジア	21.0	28.1	27.3	20.4	12.4	20.1	16.8	17.1
中近東	9.3	5.2	6.2	1.5	0.2	0.7	0.4	0.7
欧州	17.9	15.2	9.5	13.9	21.2	19.2	32.1	23.5
大洋州	7.6	5.3	7.8	1.5	6.1	5.9	2.6	4.7
アフリカ	2.6	3.3	4.6	4.1	1.1	1.1	0.7	1.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総計	3.6	12.4	20.6	47.2	227.2	203.5	257.6	771.9

資料：財務省『財政金融統計月報』許可届出累計額より作成

投資は、北米、欧州、アジアに集中しているが、製造業部門の海外生産と貿易取引との関係について次に見ることにしよう。

（2）海外生産と貿易取引

海外直接投資が国内経済に及ぼす影響として最初に議論されるのは、近年問題されているように、国内の設備投資機会が失われ、その結果国内生産の減少、雇用の減少が生じる可能性であろう。直接投資による海外生産基盤の拡大は、国内企業との貿易取引に影響を及ぼす。海外生産による輸出入に対する主要な効果として、図1にまとめることができる。

直接投資の増加は、海外子会社の資本蓄積を通じて、生産能力を拡大する。実際の生産拡大は、主要には4つのルートを通じて投資本国の貿易取引に影響を及ぼす。

1) 資本財輸出効果。原油・鉱工物資源などの資源開発型、及び鉄鋼などの大型プラントを伴う発展途上国への直接投資の場合には、設備投資の主要なものは投資本国からの輸出によって調達される。直接投資の増加が投資本国の輸出増加をもたらすことになる。

2) 輸出誘発効果。海外生産に必要な、基本的な原材料・部品を本国から調達する場合には、1)のケースと同様に投資本国の輸出増加をもたらす。

3) 輸出代替効果。本国からの製品輸出は、投資相手国における現地生産にとってかわられるかもしれない。輸出代替が起こり、投資国の輸出にマイナスの効果을及ぼす。

4) 逆輸入効果。現地生産は、更に投資本国へ製品の輸出を行うかもしれない。投資本国にとっては、逆輸入として輸入増加が生じる。

日本の海外生産の規模、及び海外生産が貿易取引に及ぼす影響について次にみてみることにしよう。

図1 直接投資の効果

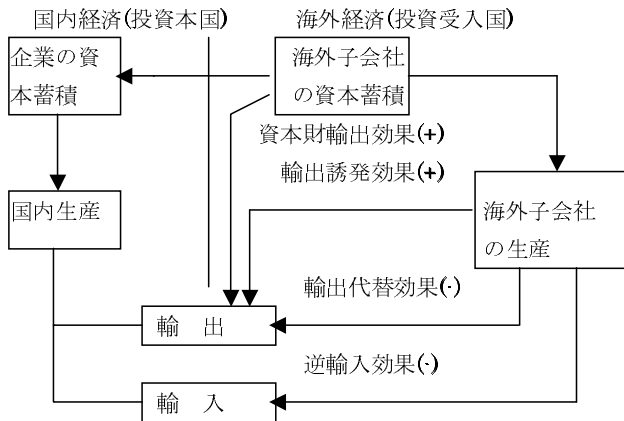


表5は、1990年以降の海外子会社の売上高を日本の輸出額との比較で見たものである。既に述べたように、1980年代後半日本の海外直接投資は急速に拡大

表5 現地法人売上高（製造業）、及びわが国輸出額推移

(単位：兆円)

	1990	1992	1994	1996	1998	1999	2000
海外子会社売上高(年度)	26.2	25.1	34.4	47.4	50.7	50.9	58.0
輸出総額(年)	41.5	43.0	40.5	44.7	50.6	47.5	51.7

(資料) 資料：通産省(1990)『第18・19回わが国企業の海外事業活動』、(1994)『第5回海外投資統計総覧』、(1996)『第25回わが国企業の海外事業活動』、(2001)『第30回我が国企業の海外事業活動』

(注) 海外子会社の2000年度の売上高は予測値。

した。直接投資によるプラント建設から海外生産の増加までは一定の懐妊期間を要することもあり、1990年時点では、海外子会社売上高は、日本の輸出額の6割強に過ぎなかったが、10年間で2倍を超える伸びを示した。その結果、1998年度には、日本の輸出額を凌駕するレベルに達した。この傾向が続くと、日本からの輸出を代替し、更には投資本国から日本への輸出、つまり逆輸入が広範に進む可能性を有している。

日本企業の海外生産は、国内売上高との比率では、表6に示されるように1979年度の1.6%から1999年度には12.9%に飛躍的に上昇した。ただし、アメリカ、ドイツと比較すると、海外生産比率は、半分にも達していない。海外進出企業に限定した日本の海外生産比率は、30%のレベルに達している。日本の海外生産比率は、輸送機械、電気機械が目立って高いのが特徴的である。

表6 主要国の海外生産比率

(単位: %)(括弧内は海外進出企業)

	1979	1982	1985	1989	1992	1994	1997	1999
日本	1.6	3.2	3.0	5.7 (17.8)	6.2 (17.3)	8.6 (22.0)	12.4 (31.1)	12.9 (29.9)
アメリカ		21.1	18.1	23.8 (42.5)	26.0 (45.9)	28.7 (44.4)	27.2 (48.6)	
ドイツ	13.7	17.0	19.2	18.0	18.2	23.0	32.1	

資料: 表5と同じ。

(注) 海外生産比率=現地法人売上高/国内法人売上高

表7は、海外子会社の日本からの仕入額、すなわち輸出誘発額に対応する貿易取引の推移を示している。1980年代半ばには、アメリカへの原材料・部品などの中間財輸出が全体の約半数を占めていたが、次第にアジア、欧州へのシフトが伺える。海外子会社への日本輸出総額に占める割合は、1986年度の12.8%から1999年度には3割近くにまで上昇している。

日系海外子会社の生産物が、どの程度日本に輸出されたかは、表8の逆輸入額、逆輸入比率で示されている。逆輸入額は、1986年度の7930億円から1999年度には4兆8720億円と6倍強の伸びを示し、先に見た輸出誘発額(3倍)より伸びの程度は大きい。地域別にみると、アジアの占めるウェイトが圧倒的に高

表7 海外子会社の日本からの仕入額

年 度	1986	1990	1994	1996	1998	1999
仕入額(10億円)						
全地域	4,320	5,913	9,091	12,494	12,674	13,359
北米	2,262	3,015	3,411	4,650	5,603	5,906
アジア	1,030	1,426	3,129	4,876	3,583	4,207
ヨーロッパ	722	1,105	1,900	2,469	2,584	2,652
日本の総輸出額に占める割合(%)	12.8	14.5	23.0	27.9	26.6	28.6

(資料) 表5と同じ。

い。繊維製品、機械製品の組み立てなど安い賃金をいかした労働集約的な部門での海外生産の拡大は、表8の輸入割合の変化からも確かめられるように、かつては日本の輸出商品だったものが、時間の経過とともに現地生産を通じて輸入商品へと変化している。逆輸入比率は、1990年代急速に上昇しているが、中でもアジアからの逆輸入比率の上昇が顕著である。

表8 逆輸入額・逆輸入比率推移（製造業：除く石油石炭、木材パ、食料品）

年 度	1986	1990	1994	1996	1998	1999
逆輸入額(10億円)						
全地域	793	1,308	2,585	4,053	4,422	4,872
北米	214	281	407	375	401	597
アジア	517	896	1,414	2,158	3,598	3,911
ヨーロッパ	20	45	168	175	276	216
日本の総輸入額に占める割合(%)	4.5	4.2	10.2	11.2	14.0	14.8

(資料) 表5と同じ。

(注) 逆輸入比率=日本向け輸出/全売上高

この他、資本財輸出効果は、資源開発型投資や鉄鋼の海外進出など開発途上国への大型プラントが主要な役割を占めていた1970年代には大きかったが、直接投資が先進諸国にシフトした1980年代にはその役割が低下した。1990年代には、アジアへの進出が主流となるものの、設備投資の規模は縮小した。さて、海外生産の貿易効果として、大きな意味を持つと考えられるのは、輸出代替効果である。海外子会社の現地生産の動向が、輸出代替効果の一指標として考えられる。つまり、現地生産の開始、ないしは拡大は、投資本国の輸出を代替し

ていると直感的にはみることでもできる。しかし、投資相手国の市場が急速に拡大している場合には、海外子会社の生産が増加しても、投資本国からの輸出は減少しないかもしれないし、逆に増加するかもしれない。また、仮に現地生産の開始によって、投資本国からの輸出が減少するとしても、企業が海外進出をしなかったならば、他の国籍の企業が当該国へ進出し、輸出市場をさらってしまったかもしれない。このようなケースは、いわば市場防衛的な海外進出ともいえ、現地生産の増加をそのまま輸出代替とみるのには困難がある。企業の海外進出による現地生産が、輸出代替的であるか否かは、進出の目的、投資相手国の市場の状況などにも依存し、重要な研究課題であろう。⁴⁾

4．戦後日本の貿易・投資政策

戦後初期の段階における経済政策の重点目標は、工業化の促進であった。復興期に取られた重点施策は、戦争によるダメージの少なかった鉄鋼業の増産であった。そのための施策は、財政政策（復金金融公庫債の大量発行、一般会計からの価格補給金）、及びアメリカからの対日援助（ガリオア資金、エロア資金）である。また対外貿易取引には複数為替相場制度を採用していた。⁵⁾これらの施策は、1948年に生産回復をもたらしたが、激しいインフレーションを引き起こし（1945年から49年にかけて消費者物価指数が80倍）、国際競争力を阻害する要因となった。1949年にはアメリカの指導にもとづき（ドッジライン）、均衡予算、企業に対する直接補助金の解消を余儀なくされるとともに、単一の固定為替相場制度（1ドル360円）が設定された。日本の工業化を進めるためには、必要な原材料の輸入の確保が重要であるが、輸入代金支払いのための外貨獲得、輸出の増加、従って輸出競争力の強化が必要であった。1949年の単一為替相場制度の設定は、国際競争力の観点から不利な条件に置かれることになった。1951年に勃発した朝鮮戦争は、日本の生産を戦前の最高水準まで回復させ成長の基盤が形成された。1955年の高度成長期以降には貿易・投資政策とあわせて、重点産業

に対する優遇策が取られた。

4 1 貿易政策

(1) 輸入制限措置と輸出促進策

復興期、及び高度成長期に取られた主要な貿易政策は、輸入制限でそのために用いられた方法は外貨予算制度である。特に、育成対象として位置づけられている産業の財輸入には、外貨の割り当てを制限した。それに対して、輸出産業と将来輸出が期待される産業の原材料輸入や技術導入については、外貨の割り当てを優先的に行った。また、国際競争力強化のための施策として、特定産業に対する税優遇制度、低利融資などがはかられた。⁶⁾

(2) 輸入規制の段階的解消

日本は、1952年に国際通貨基金（IMF）、1955年に関税貿易一般協定（GATT）に加盟し、輸入数量制限の撤廃を迫られていたが、輸入規制緩和措置が進むのは1960年代以降である。表9は、1950年代後半の貿易自由化の推移を示している。これをみる限り、日本の輸入自由化は、急速に進んだ。しかし、1950年代には依然として競争力が劣り、後に主要な輸出品目となった自転車、ステンレス鋼、バス・トラックは1961年、カラーテレビは1964年、自動車は1965年という具合にかなりの時間を経過した後に自由化が行われた。この時期における国内産業保護によって、鉄鋼、自動車、電機、工作機械等の分野では1960年代後半急速に国際競争力を高めることになった。これらの品目の自由化が行われた1965年代頃から国際収支の天井が解消し黒字の定着が進んだ。それ以前は、国内の経済成長が高くなると輸入が増加し、外貨減少が起こるため、国内の景気を引き締めるという国際収支の制約を常に受けていた。

さて、国際収支の天井が解消し始めた1960年代後半には輸入制限は全て撤廃されたかというそうではない。1970年になってからようやく自由化された品目としてカラーテレビ（1971年）、高級電卓（1972年）、集積回路（1974年）、電子計算機、及びその周辺機器（1975年）などがある。特に、1976年頃までにはコンピューターのハード面ではかなりの競争力をつけてきたが、ソフトウェア

表9 貿易自由化の推移

自由化時期	自由化率 (%)	非自由化 品目数
1958年現在	33	
1960.1	37	
1961.4	62	
1962.4	73	492
1963.4	89	229
1964.4	93	174
1966.4	93	159
1970.4	94	141
1972.4	95	79

資料：小浜他（1996）p.159 表5-5より。

開発，オンラインシステムなどについては，政府補助金，財政投融資，租税特別措置などその後も優遇策が採られてきた。⁷⁾

4 2 投資政策

(1) 海外直接投資

高度成長期半ばまでは，外国為替管理法に基づき資本取引規制が厳格に行われてきたため，海外直接投資は限定された範囲でしか行われてこなかった。復興期に採用された外貨予算制度は1964年によりやく廃止された。翌1965年5月にOECD産業経済諮問委員会が，直接投資を中心とした資本の自由化を要請したのを契機に外国為替管理法の改正を通じて1967年に第一次自由化措置を実施して以降段階的に自由化が進められた。1973年の第五次自由化によって対外直接投資の自由化はほぼ完了した。しかし，この時点までは企業の届出に対する認可制を採っていた。実質的な自由化が実施されるのは，1980年12月に施行された改正外国為替管理法以降である。この改正は，表3でも見たように，海外直接投資の規模を大幅に拡大させるきっかけを作ることになった。この時期の自由化は1980年代後半における，金融・証券・保険分野，不動産分野の直接投資急増の条件を整えた。

(2) 対内直接投資

対内直接投資についても、対外直接投資とほぼ同一のテンポで規定の改正が進められた。ただし、電子計算機、情報処理産業における外資比率50%までの自由化は1975以降になってからである。また、小売業分野でも自由化がされてはいたものの、国内での大規模店舗法により外国のスーパーなどの参入は、事実上不可能であった。その他、例外4業種、制限業種などの存在と国内における高地価により、1990年代半ばまで対内直接投資は、対外直接投資と比較して非常に低い水準にあった。1980年代の後半のバブル期においては、対外直接投資と対内直接投資の比率は拡大し、後に述べる貿易不均衡の拡大と関わり、日本市場の閉鎖性が対内直接投資の増加を阻害しているとの批判が強まるようになった。⁸⁾

5. 対外経済摩擦と規制緩和

5.1 貿易摩擦とその大局化

(1) 国際収支の制約から貿易摩擦へ

高度成長期前半においては、成長が高くなると、貿易収支が悪化し、国際収支の天井が経済成長を制約した。具体的には、1956-58年、1959-61及び1962-65年の景気拡大期には輸入増加によりその都度景気引き締め政策をとらざるを得ず、国内の経済成長にブレーキをかけた。1965年以降は、国際競争力の強化に伴い、貿易黒字が定着し国際収支の制約を受けることはなくなったが、今度は日本からの多量な輸出商品による貿易摩擦の問題が顕在化するようになった。

固定為替相場制度が撤廃された1972年以降は、貿易収支の巨額な増加から数年遅れて為替レートが円高傾向へ変化している。表3に見られるように1971-73年、1976-78年、1985-88年、1991-93年における貿易黒字の増加の後に為替レートは円高になっている。貿易収支黒字が巨額になった時期には、経常収支の対名目国民総生産（GNP）比率も高くなった。この点でも異常に高い貯蓄率

表10 日米貿易収支の推移

	アメリカへの輸出		アメリカからの輸入		対米貿易 収支 (億ドル)
	輸出額 (億ドル)	輸出額に対する 比率(%)	輸入額 (億ドル)	輸入総額に対する 比率(%)	
1960	11	27.2	16	34.6	-5
1965	25	29.3	24	29.0	1
1970	59	30.7	56	29.4	5
1975	111	20.0	116	20.1	-5
1980	314	24.2	244	17.4	70
1985	653	37.2	258	19.9	395

資料：『日本国勢図会1986年版』p. 387 表36-39より。

として問題が及ぶ。⁹⁾

(2) 貿易摩擦の特徴

貿易摩擦は、その大部分が日米貿易構造から端を発しているといつて良い。表10は、1960年以降の日米貿易収支を5年毎にみたものである。高度成長期後半1965年ごろよりより、徐々に対米貿易黒字は拡大するが、1975年代半ばまではそれ程の大きさではなかった。しかし、1970年代後半に一般機械、自動車、鉄鋼などを中心に対米輸出が急速に拡大する。1980年には70億ドルの対米黒字、そして1985年には395億ドルの黒字に達した。

貿易摩擦は、黒字基調が定着し始める高度成長期半ば頃からすでにアメリカとの間で繊維、鉄鋼の分野で顕在化していた。日本の主要輸出企業は、1980年代半ば頃までは貿易摩擦に対して、輸出自主規制（1970年台の鉄鋼、1970年代後半の工作機械、1980年台の自動車）という形で対応した。輸出自主規制といってもその内容は時期、輸出商品によって様々である。高度成長期の貿易摩擦に対して、二国間における個々の商品の取り決めによって処理が行われたが、1970年代後半の鉄鋼については、不当に安い価格（ダンピング）が問題となり、輸出最低価格（トリガープライス）という形がとられた。1980年代の自動車の場合には、日本からの対米輸出枠といういわゆる輸出数量規制がとられるとともに、自動車メーカーの対米進出による現地生産が進められた。¹⁰⁾

このように、1980年代前半頃までは、貿易摩擦の対象は、個々の商品、特定

表11 アメリカ政府の対日要求

項 目	要求内容
貯蓄・投資パターン	公共投資の増加
土地利用	土地供給を増やすため、地価税などの追加的措置
流通制度	大規模店舗法改正，輸入手続きの簡素化
排他的取引慣行	課徴金最高6%への引き上げ，刑事罰強化など
系列関係(取引)	対日投資促進に繋がる少数株主権利の強化
価格メカニズム	内外価格差の改善
サービス分野の開放	日本での証券現地法人設立の解禁，保険代理店網の開放

資料：『日本経済新聞』（1991年11月20日，1992年1月1日より）

の時期，米国・欧州など特定諸国など対象範囲，時間的範囲，空間的範囲が局所的なレベルにとどまっていた。しかし，1980年代半ば以降になると貿易摩擦の問題がより広範な経済摩擦という形に変わってくる。¹¹⁾ 貿易黒字の原因を日本の国内政策，制度，慣習に求める議論が登場してきた。1989年の日米構造・日米包括経済協議がその最初のものである。また，日本製品の発展途上国への大量流通にともなって，文化的・社会的摩擦も生じてきた。表11は，アメリカが1992年に要求した貿易不均衡に対する対応策である。公共投資の増加では，日本の高い貯蓄率を是正する方策として提案されている。更に，土地利用以下の項目では，制度的内容に議論に関連するものである。個々の商品の貿易問題にとどまらず，制度的問題にまで経済摩擦の対象が広がったといえる。もはや，貿易不均衡の問題を超えて，アメリカ企業のビジネスチャンスを如何に広げることができるかが，アメリカ政府の主要な要求項目となり，1990年代の日本国内における規制緩和につながることになる。

5 2 1990年代の規制緩和と日本の対外経済政策の自立性

アメリカのビジネスチャンスを保障するためには，対日直接投資を妨げている国内の法律，制度の抜本的な変更が必要となる。1980年代後半の株式・土地価格の下落は，金融・証券会社に大きな損失を与えた。1990年代を通じてその後遺症が残り，海外事業活動の縮小を余儀なくされた。諸外国の企業，金融機関は日本ほどの影響を受けていないことを考え合わせると，日本の国内法の規

制下にあった金融機関等は、資本の自由化に伴うリスクへの対応が欠如していたといえる。いずれにせよ、アメリカの要求は、日本の制度、企業環境をグローバルスタンダードにあわせるべきという大儀名目のもとに、国内の規制緩和に弾みをつけることとなった。

1990年代の日本における規制緩和は、大きくはサービス業分野と金融分野に分けることができる。

(1) サービス業分野の規制緩和

一つ目は、商業分野の規制緩和である。1990年5月より大規模店舗法の規制緩和が始まった。1994年5月には1000M²未満の出店原則自由化、閉店時間・年間休暇日の緩和などが進められ、外資系企業の参入を促進した。二つ目は、通信業の規制緩和である。1984年の新電気通信事業法施行により、日本電信電話公社が民営化されたが、実際に外資参入が可能になったのは1998年の規制緩和による。

(2) 金融業の規制緩和

1993年4月の金融制度改革関連法では、従来困難であった銀行・証券・信託業務への相互参入を可能にした。その後外国証券会社の支店数は増加した。また、1998年4月の外国為替管理法改正は、外国銀行の新規参入と既存事業の拡大を促進し、特に、保険業と日本の銀行の業務提携が進んだ。

先に見たように、規制緩和の背景として、1970年代後半以降急速に拡大した貿易不均衡に対する欧米からの批判がある。しかし、これまでの一連の措置は、日米の貿易不均衡を解消するものではなく、競争力の高いアメリカ企業に対して日本での営業機会を提供しているに過ぎない。

国内での市場開放・規制緩和の論理は次のようなものである。「日本国内では長期には制度改革を怠ったため、国際化に伴う環境変化に対応せず、1990年代には深刻な不況に陥った。アメリカ、イギリスと同様に、市場開放の中で企業改革を進め、競争力をつけることが景気回復のためにも必要である。」問題は、1980年代の資本取引自由化の中で、日本企業、特に金融・証券業のリスクに対する対応能力が欠如していたことである。市場開放を進める中で、主要金

融業界の行動は以前と比べて変化したであろうか？1990年代後半より顕著な銀行の貸し渋り状況と商工ローンなどへの貸し出し増加を始めとする一連の措置は、銀行行動様式を変えるものでもなく、企業倒産、不良債権問題を一層深刻にした。また、大規模店舗法改正は、大規模店舗の進出を通じて、中小規模の商店の売上を大幅に低下させた。

新しい制度変更には、当然のことながらその変更に対応するルール作りと意思決定方式の調整が必要である。1990年代の規制緩和・市場開放は、それに対応するルール作りと意思決定方式がほとんど整備されないまま進められているため、国内の経済基盤を徐々に掘り崩す結果になっている。

今求められているのは、アメリカの経済戦略に依存した対外経済政策ではなく、日本の社会経済の現状を踏まえた自立的な対外経済政策の確立である。

注

- 1) 稲葉（2002）pp. 94-95。
- 2) 日本経済新聞社（1995）pp. 380-381参照。
- 3) 全産業の額が、表1の資本取引、直接投資に対応する。しかしながら、国際収支表の直接投資額は、実際に日本から資金が流出した額を示しているのに対して、表3の金額は、企業の届出にすぎずいわば計画額をあらわしているにすぎないから、その金額通り実行されるわけではない。従って、表3の金額は直接投資の実態を過大評価しているといえよう。この点に関しては、稲葉（1999）pp. 11-25参照。
- 4) 輸出代替効果に関する研究については、稲葉（1999）pp. 53-83参照。
- 5) 複数为替レートの詳細については、有沢・稲葉（1966）pp. 77-78参照。
- 6) 小浜他（1996）pp. 41-78。
- 7) 新庄（1984）参照。
- 8) 1983年度における体外（海外）直接投資額と対内直接投資額の比率は10であったのが、1987年度には23.7に上昇し、1990年度まで15から20の間を推移した。1990年代前半には10前後の比率を維持していたが、規制緩和により対内直接投資が増加した1998年度から急速に低下し、比率は3から4のレベルに低下している。
- 9) 政府活動を考慮に入れないとすると、GNPには次のような関係がある。

$$\text{GNP} = \text{消費} + \text{投資} + \text{輸出} - \text{輸入} \quad \textcircled{1}$$

$$\text{GNP} = \text{消費} + \text{貯蓄} \quad \textcircled{2}$$

①, ②より,

貯蓄－投資＝輸出－輸入

③(ここでの輸出, 輸入は財・サービス

からなる)

③を GNP で除すと

$(貯蓄－投資)/GNP=(輸出－輸入)/GNP=経常収支/GNP$

つまり, 経常収支の GNP に対する比率が高いのは, 日本の貯蓄率(貯蓄/GNP)が高いことに起因するという批判がなされた。

10) 貿易摩擦の実態については, 通商産業省(1996) pp. 346-347 参照。

11) 貿易摩擦の大局化については, 稲葉(1993) pp. 106-109 参照。

参考文献

有沢広巳・稲葉秀三(1966)『資料・戦後20年史:経済』日本評論社。

稲葉和夫(1993)「貿易摩擦とその調整」菊本義治・加藤直樹・太田博史編『国際調整の経済学』第7章所収 pp. 104-123, 実教出版。

(1999)『海外直接投資の経済学』創文社。

(2002)「日本経済の成長と循環を考えるにあたって」『立命館経済学』第51巻特別号, pp. 84-100。

小浜裕久・渡辺真知子(1996)『前後日本経済の50年』日本評論社。

日本経済新聞社編(1995)『ゼミナール日本経済入門』第10版日本経済新聞社。

新庄浩二(1984)「コンピューター産業」『日本の産業政策』第12章所収, 東京大学出版会。

通商産業省(1966)『通商白書』大蔵省印刷局。